

事業所名

KTECベース人吉

支援プログラム

作成日

8年

4月

4日

法人（事業所）理念		KTECベース人吉では、個々の特性に合わせた支援づくりや利用児自身の安心した場所作り・場面作りを行う。不登校や発達の特徴を抱える思春期の子供たちが「揺れる自分」を受け入れながら自己肯定感を育める、安心できる居場所を提供する。その居場所を起点に、一人ひとりのペースを尊重しながら地域とつながり、社会の一員として自立していくその歩みに寄り添いながら、生きる力を育てていく。						
支援方針		KTECベース人吉では、思春期にある児童の発達段階を踏まえ、心身のバランスの取れた成長を支援するとともに、将来の自立と社会参加に向けた力の育成を目的とする。思春期特有の不安や葛藤、対人関係の課題に対しては、児童一人ひとりの特性や状況に応じた個別支援を行い、安心して自己表現ができる環境を提供する。また、日々の活動や体験を通じて成功体験を積み重ねることで、自己肯定感の向上を図る。集団生活においては、他者との関わり方や適切なコミュニケーションスキルの取得を支援し、社会性の発達を促すとともに、感情のコントロールや問題解決能力の向上を目指す。さらに、生活スキルや自己管理能力の向上を重視し、進学や就労など将来を見据えた支援を行う。児童の主体性を尊重し、自己決定の機会を大切にしながら、自立に向けた基盤づくりを支援する。あわせて、保護者や学校、関係機関と密接に連携し、児童の状況や課題を共有しながら一貫した支援を行うことで、家庭及び地域社会における安定した生活の実現を目指す。						
営業時間		9時	30分から	18時	30分まで	送迎実施の有無	あり	
		支援内容						
本人支援	健康・生活	思春期における生活リズムの乱れや体調管理の課題に配慮し、基本的な生活習慣（睡眠、食事、衛生管理等）の安定を図る支援を行う。身だしなみや時間管理、金銭管理等の日常生活に必要なスキルの取得を促し、自立した生活にむけた基盤づくりを支援する。						
	運動・感覚	運動活動やレクリエーションを通じて体力の維持・向上を図るとともに、ストレス発散や情緒の安定につなげる支援を行う。感覚の過敏さに配慮し、安心して参加できる環境を整えながら、無理のない範囲で身体活動を促す。						
	認知・行動	思春期特有の思考の偏りや衝動的な行動に対し、状況理解や自己認識を深める支援を行う。問題解決の方法や適切な行動選択について具体的に学ぶ機会を設け、見通しを持った行動や自己コントロール力の向上を図る。						
	言語 コミュニケーション	自分の気持ちや考えを適切に表現する力の向上を支援するとともに、相手の立場や気持ちを理解する力を育てる。場面に応じた言葉遣いやコミュニケーション方法を学び、対人関係におけるトラブルの軽減を図る。						
	人間関係 社会性	集団活動や共同作業を通じて、他者との関わり方やルールの理解を深める支援を行う。役割分担や協力する経験を積み重ねることで、社会性や協調性を育むとともに、学校や地域社会での適応力の向上を目指す。						
家族支援		保護者との信頼関係の構築を重視し、定期的な面談や連絡を通じて、児童の発達状況や課題、支援内容について共有を行う。家庭における対応方法や関わり方について具体的な助言を行い、一貫した支援が行えるように支援する。また、思春期に伴う不安定な情緒や対人関係の悩みに対して、保護者が適切に対応できるように情報提供を行うとともに、保護者の悩みや不安に寄り添い、心理的負担の軽減を図る。必要に応じて、学校や関係機関と連携し、家庭を含めた包括的な支援体制の構築を行う。			移行支援		児童の発達状況や特性に応じて、進学や就労等の将来を見据えた支援を行う。学校や関係機関と連携し、必要な情報共有や引き継ぎを行うことで、円滑な移行ができるよう支援する。また、自己理解の促進や生活スキルの向上を図り、環境の変化に適応できる力を育成する。	
地域支援・地域連携		学校や関係機関、地域資源と連携し、児童の状況や課題を共有しながら一貫した支援を行う。地域の社会資源を活用し、社会参加の機会を提供することで、地域社会の中で安心して生活できる力を育成する。			職員の質の向上		職員の専門性及び支援力の向上を目的として、定期的な事業所内研修を実施するとともに、外部研修への参加機会を確保する。思春期における心理的特性や障害特性に関する理解を深め、個々の児童に応じた適切な支援が行えるように努める。また、職員間での事例検討や情報共有を行い、支援内容の振り返りと改善を継続的に行うことで、サービスの質の向上を図る。	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事（野外活動、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、節分、ひな祭り） ・長期休暇にはキャンプ、買い物訓練、レクリエーションの実施、制作活動 ・月に1回のクッキング、企業見学、図書館や博物館等のバスハイク、年に2回避難訓練（火災・地震・水害） ・保護者交流会・勉強会の開催 						